

概

要

版

第2次嘉麻市総合計画 2017～2026

いきたい 住みたい つながりたい
遠賀川源流のまち 嘉麻

～ みんなで創る“誇れるふるさと”“未来のふるさと”～



福岡県 嘉麻市

総合計画策定にあたって

【計画策定の目的】

本市は、2006（平成 18）年 3 月に旧山田市・旧稲築町・旧嘉穂町・旧碓井町の合併により誕生し、翌年の 2007（平成 19）年 3 月に「第 1 次嘉麻市総合計画（2007-2016）」を策定しました。

第 1 次総合計画の策定から 10 年が経過し、その計画期間が終了することから、これまでの計画の成果を検証するとともに、基礎調査、平成 27 年度に実施した市民意向調査、社会情勢の変化等を踏まえて計画を見直し、第 2 次総合計画を策定するものです。

特に、近年は「地方創生」の取り組みが進められており、本市においても少子高齢化、人口減少による地域産業や集落等の機能維持に及ぼす影響が懸念されるなど、本市を取りまく状況は年々厳しいものとなっています。本計画は、今後の行政運営の総合的な指針として、市民にまちづくりの長期的な展望を示し、ともにまちづくりに取り組むことを目的に策定するものです。

【計画構成と計画期間】

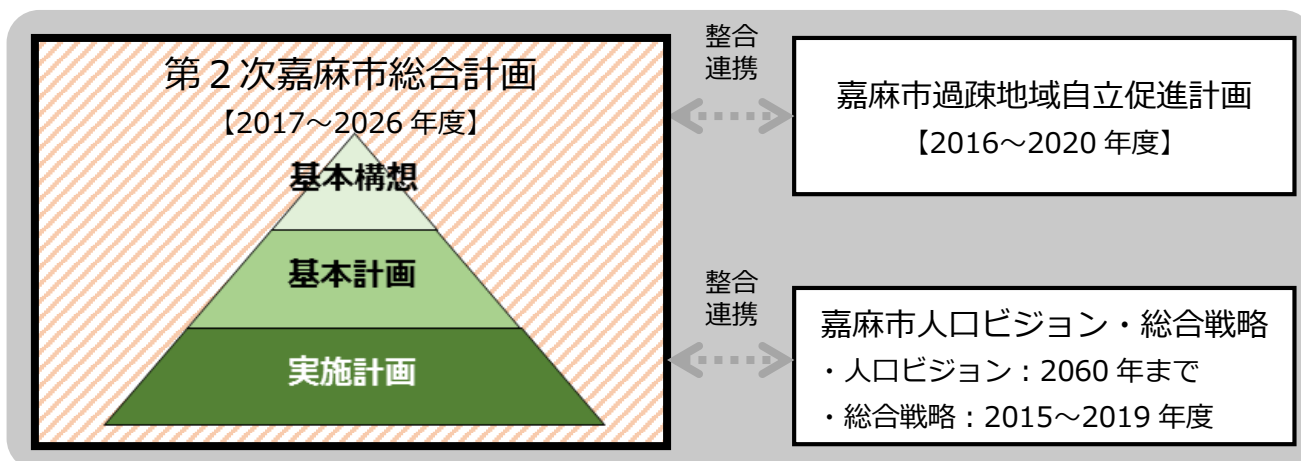
本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されています。

「基本構想」は、市の将来像やまちづくりの基本的な方向を示したもので、計画期間は、10 年間とします。

「基本計画」は、分野ごとに重点的に取り組む主要な施策を示したもので、前、後期 5 ヶ年の計画に分かれています。

「実施計画」は、「基本計画」で定めた各施策の実施年度や事業量、実施方法等を具体的に示したもので、毎年度の予算編成や組織機構などの指針となります。実施計画は、3 ヶ年を期間とし、毎年度ローリング方式で策定します

期間	前期					後期				
年度 (平成)	2017 (29)	2018 (30)	2019 (31)	2020 (32)	2021 (33)	2022 (34)	2023 (35)	2024 (36)	2025 (37)	2026 (38)
基本構想										
基本計画										
実施計画										

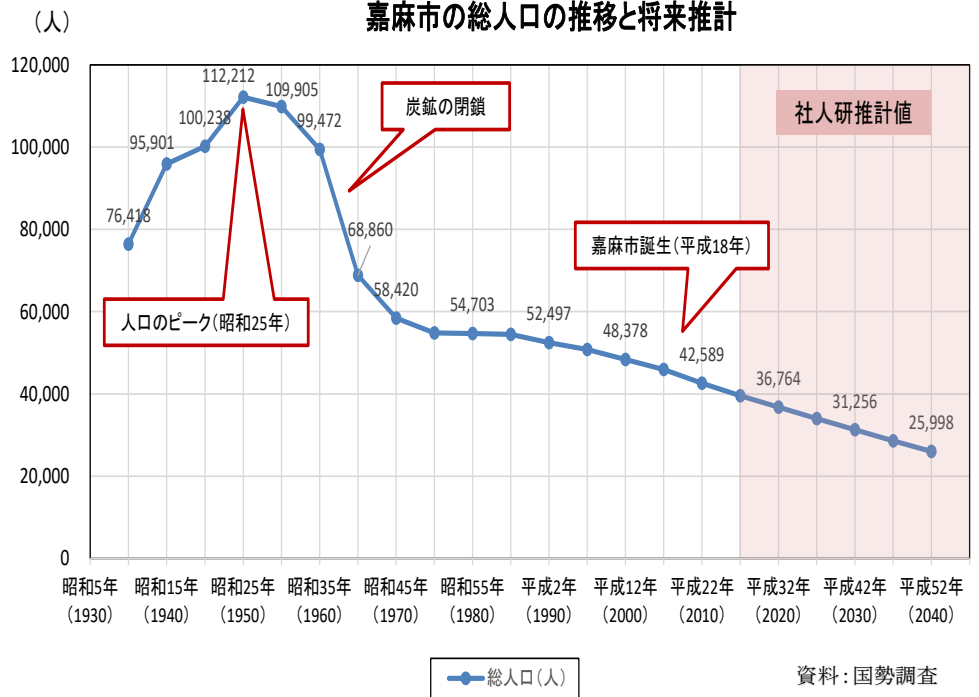


嘉麻市の人口推計

【人口は 1950 年以降減少を続け、2040 年には約 26,000 人になると推計】

本市の人口は、1950（昭和 25）年の 112,212 人をピークに急激に減少しました。1970（昭和 45）年以降は、人口減少のペースは緩やかになったものの、依然として人口減少は続き、2015（平成 27）年国勢調査では 38,743 人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が 2013（平成 25）年 3 月に公表した「日本の地域別将来推計人口」によると、2040（平成 52）年には 25,998 人にまで減少すると推計されています。



【まちづくりの主要課題】

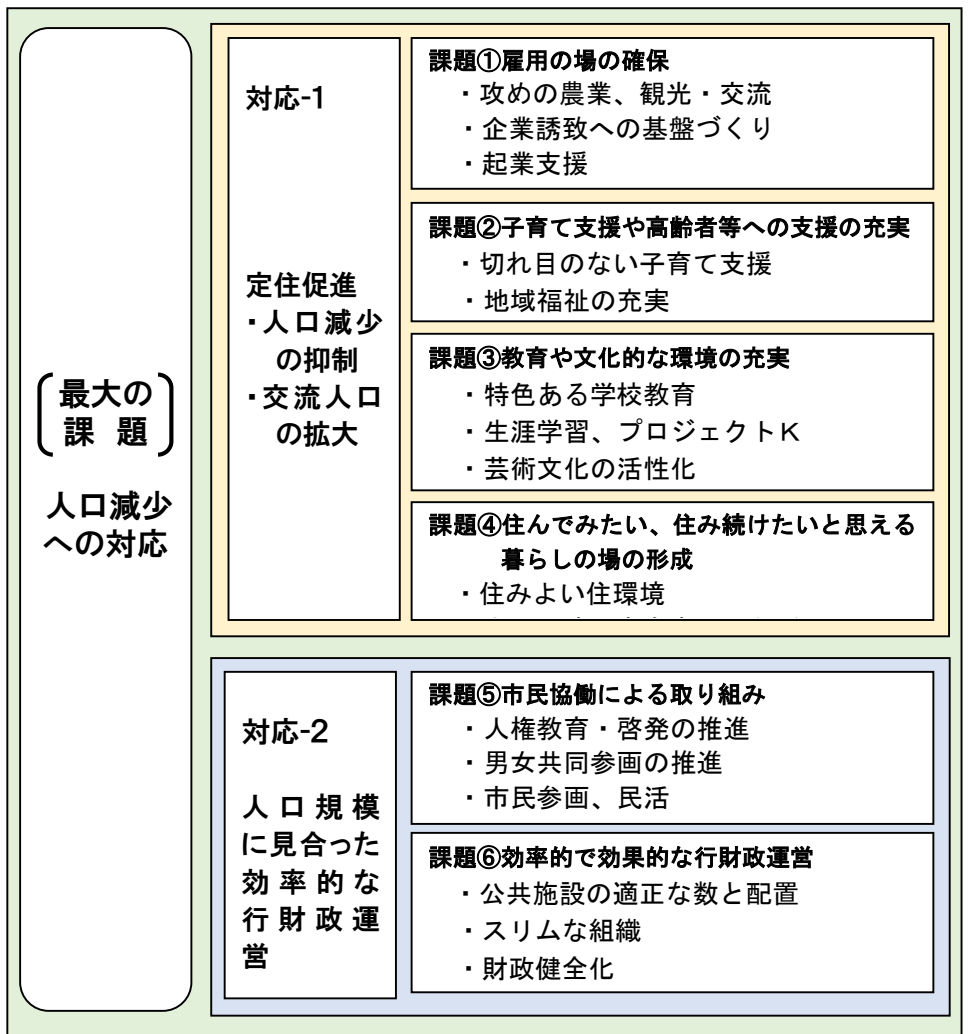
○最大の課題

→人口減少への対応

人口減少への対応としましては、これまで以上に定住化の促進に向けたハード、ソフト両輪の施策に取り組むとともに、人口規模に見合った効率的な行財政運営を進めていく必要があります。

国立社会保障・人口問題研究所における「日本の地域別将来推計人口（2013（平成 25）年 3 月推計）」によると、本市の人口は、2025（平成 37）年には約 34,000 人、2040（平成 52）年には約 26,000 人まで減少すると予測されています。

人口減少は、産業、経済、教育、社会保障、財政をはじめ、多様な分野に影響を及ぼすため、人口減少を抑制するための多様な施策に取り組む必要があります。



嘉麻市のまちづくりが目指すもの

【目標人口】

○目標の総人口

「嘉麻市人口ビジョン・総合戦略（2016（平成 28）年 3 月策定）」において、『2060（平成 72）年に、総人口 22,000 人を維持・確保することを目指す』としています。

この目標を達成するため、本計画の目標年次である 2026（平成 38）年の目標人口を約 34,500 人とし、定住化の促進に向けた「住んでみたい」、「住み続けたい」と思えるまちづくりに総合的に取り組みます。

○年齢別目標人口

「嘉麻市人口ビジョン・総合戦略（2016（平成 28）年 3 月策定）」における推計値に基づき、2026（平成 38）年の年齢 3 区分別人口を以下のように設定します。

- ・年 少 人 口（0～14 歳）：約 3,900 人（総人口の 11.3%）
- ・生産年齢人口（15～64 歳）：約 17,600 人（総人口の 51.0%）
- ・老 年 人 口（65 歳以上）：約 13,000 人（総人口の 37.7%）

【まちづくりの視点】

○将来を見据えた段階的なまちづくり（段階的・戦略的）

今後 10 年間で理想の都市像に一気に到達することは難しいため、10 年後、20 年後を見据えて、今出来ることから戦略的に取り組むことが大切です。

長期的な視点で今後の施策の骨格的な組み立てを行ったうえで、段階をおって着実に実現化していくまちづくりに取り組みます。

○地域の資源を活かし、地域の魅力を高める（地域の魅力）

各地域の生活利便性を確保するとともに、各地域の文化や絆（コミュニティ）を大切にしたいまちづくりを推進し、各地域の魅力を高めるまちづくりに取り組みます。

○目的に応じた柔軟な連携によるまちづくり（柔軟な連携）

隣接する飯塚市、桂川町、朝倉市等との広域連携はもとより、目的に応じて、国内外の都市や研究機関、金融機関、民間企業等との連携を図りながら進めるまちづくりに取り組みます。

特に、広域アクセスの向上による広域行政間の連携を図ることにより、産業振興や観光・交流等の可能性を高めるまちづくりに取り組みます。

○健全な行財政運営（健全財政）

各施策について効率的な取り組みを図るほか、関連する施策を連携しながら展開するなど、効果を高める取り組みを行います。

いきたい 住みたい つながりたい 遠賀川源流のまち 嘉麻
～ みんなで創る “誇れるふるさと” “未来のふるさと” ～



土地利用の方針

【拠点の整備】

新庁舎が建設される稲築地区中心部を「行政機能拠点」、碓井庁舎を中心とする地区を「教育文化・商業振興拠点」、嘉穂庁舎を中心とする地区を「観光・定住促進拠点」、山田庁舎を中心とする地区を「子育て・定住促進拠点」として、各拠点の機能を強化する土地利用を促進します。

【拠点を結ぶ骨格軸の充実】

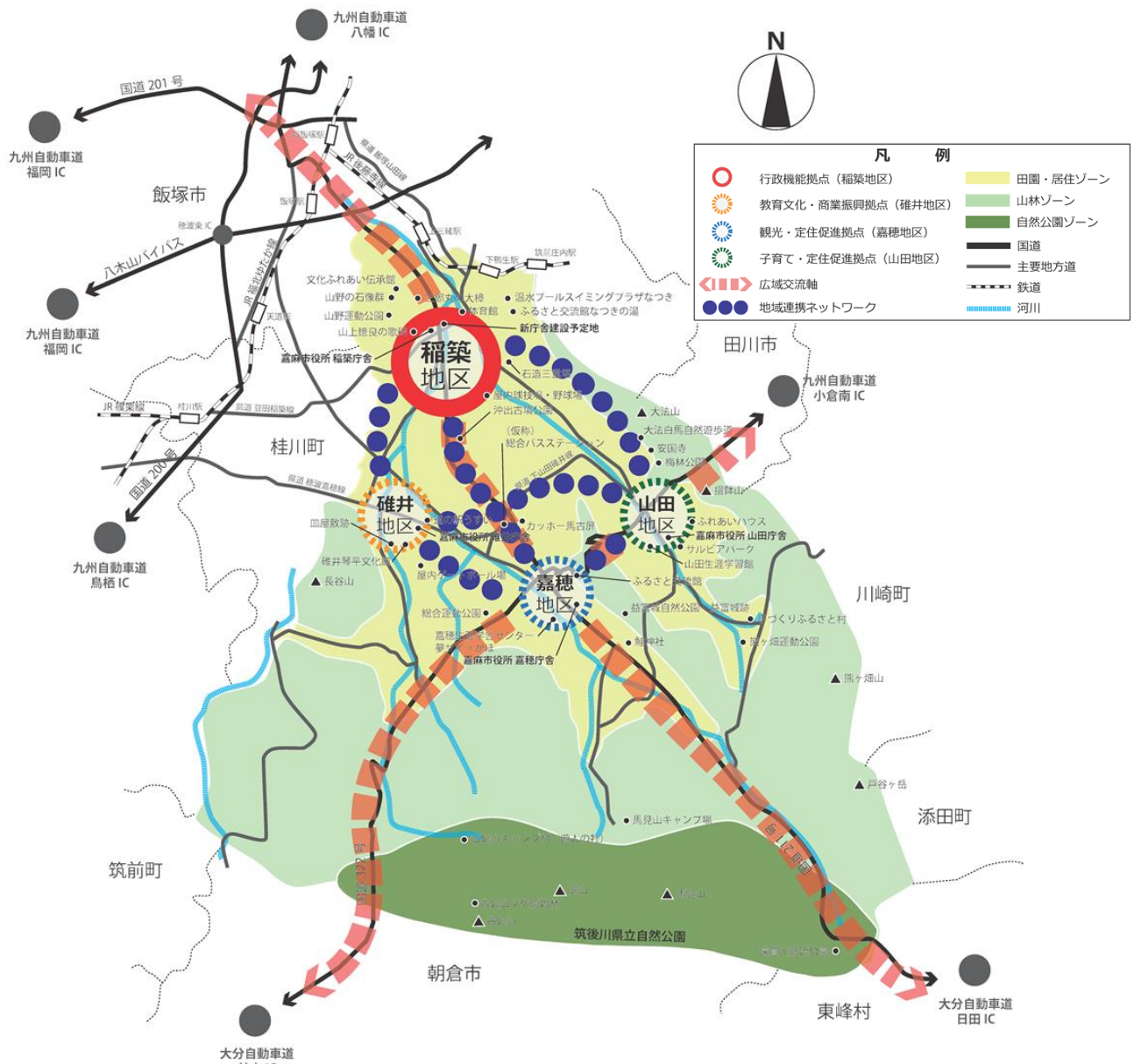
国道 211 号及び国道 322 号を“広域連携軸”として位置づけ、道路の機能強化と沿道の都市的土地利用の誘導を図ります。

また、各拠点を結ぶ県道・市道を“地域連携ネットワーク”に位置づけ、交通体系の充実や沿道の適切な土地利用の誘導を図ります。

【各ゾーンの機能の維持・向上】

住宅地や集落地及び周辺の農地を含む地域を“田園・居住ゾーン”、その周辺の山間集落を含む山間地域を“山林ゾーン”、古処山・屏山・馬見山一帯の県立自然公園に指定された地域を“自然公園ゾーン”として位置づけ、各ゾーンの機能の維持・向上を図ります。

【土地利用構想図】



施策の体系

【将来像】

いきたい 住みたい つながりたい 遠賀川源流のまち 嘉麻
～ みんなで創る “誇れるふるさと” “未来のふるさと” ～

【まちづくりの視点】

将来を見据えた段階的なまちづくり

地域の資源を活かし、地域の魅力を高める

目的に応じた柔軟な連携によるまちづくり

健全な行財政運営

基本方針

基本施策

I. 豊かな暮らしを支える活力あるまちづくり

1. 地域の特性を活かした農林業の振興
2. 活気ある商業の振興
3. 活力ある工業の振興
4. 創業支援・企業誘致の推進
5. 観光まちづくりの推進と交流人口の拡大
6. 雇用対策・勤労者福祉・消費者保護の充実

II. 誰もが健やかに暮らせる福祉のまちづくり

1. 生涯にわたるいきいきした健康社会の実現
2. いつまでも笑顔で元気に暮らせる高齢者福祉の充実
3. 子育て支援の充実
4. ノーマライゼーション※の理念に基づく障がい者福祉の充実
5. 安心・ゆとりのある地域福祉の充実

III. ふるさとに誇りを持てる教育・文化のまちづくり

1. 少人数指導等による学力向上
2. 個性又は能力を育成する学校教育の充実
3. 豊かな人間性及び志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進
4. 生涯学習の実現を目指す社会教育の推進
5. 体力及び運動能力向上の推進
6. 市民文化の創造

IV. 自然と共生する安全・安心なまちづくり

1. 計画的な土地利用
2. 暮らしや産業を支える道路網の整備
3. 公共交通の利便性の確保
4. 特色ある公園・緑地の整備と適切な維持管理
5. 快適な住環境の形成
6. 安心して暮らせるまちづくり
7. 環境にやさしいまちづくり

V. 市民と行政による協働のまちづくり

1. 人権教育・啓発の推進
2. 男女共同参画の推進
3. 市民参画の推進
4. 公共施設の適切な維持管理
5. 組織機構改革と人材育成
6. 財政健全化の推進

※障がいのある人や高齢者がほかの人々と互いに助け合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会・福祉環境の整備、実現を目指す考え方。

1 地域の特性を生かした農林業の振興

農林生産基盤の整備を進めるほか、地域の特性を活かした魅力ある特産品の開発促進等、多様な農林業の振興を支援します。

【今後の取り組み】

- ・農業の生産基盤の整備・強化
- ・林業の生産基盤の整備・強化
- ・農地の集約・維持、耕作放棄地の解消
- ・集落営農等組織化への支援
- ・地産地消の推進と農作業の安全対策
- ・農林畜産物の6次産業化・ブランド化・輸出促進等販路の拡大
- ・有害鳥獣の駆除、鳥獣被害防止対策
- ・農業参入企業の誘致
- ・農林業後継者の確保・育成
- ・森林（森）づくり基本計画の推進

2 活気ある商業の振興

関係団体、関係機関との連携を強化し、空き店舗対策や買物弱者への対策を検討し、地域商業の活性化、商業の振興に努めます。

【今後の取り組み】

- ・経営安定化への支援
- ・中小企業振興策の策定
- ・買い手弱者への対応
- ・空き店舗対策

3 活力ある工業の振興

中小企業の振興を重要課題と位置づけ、優秀な人材の確保、技術力の向上、経営基盤の強化を図り、関係機関と連携し適切な情報提供や企業間の連携を強化する体制づくりなどの支援の充実を図ります。

【今後の取り組み】

- ・経営安定化への支援
- ・中小企業振興策の安定
- ・企業間交流の促進
- ・技術力や経営基盤の強化

4 創業支援・企業誘致の推進

新たな企業の誘致に向け広域アクセスルートの整備及び新規工業団地の先行的な造成・整備推進や県外企業への企業誘致活動を行います。

【今後の取り組み】

- ・企業・創業者向けPR情報の発信
- ・創業者支援
- ・誘致用地の確保、市有地・民有地の活用
- ・優遇制度の導入

5 観光まちづくりの推進と交流人口の拡大

組織体制の強化充実を図り、情報発信や体験型・滞在型観光の振興に取り組むほか、広域アクセスの改善を活かした観光・交流の拡大を図ります。

【今後の取り組み】

- ・情報発信・PRの強化
- ・嘉麻市版DMOの設立
- ・体験型・滞在型観光メニューの充実
- ・新たな観光戦略の推進(第2次アクションプラン)
- ・まつり・イベントの支援
- ・まち案内板の充実
- ・観光施設の適切な維持管理

6 雇用対策・勤労者福祉・消費者保護の充実

勤労者が安定して働ける環境づくりを支援し、関係団体と連携し就労支援の充実を図ります。

【今後の取り組み】

- ・就労支援の充実及び推進
- ・勤労問題に関する情報提供・相談事業の充実
- ・消費者保護の充実



1 生涯にわたるいきいきした健康社会の実現

嘉麻市保健計画の見直しや生活習慣病の発症予防・重症化予防に重点を置いた施策を推進します。

【今後の取り組み】

- ・総合的な健康づくり体制の構築
- ・母子保健の推進
- ・早期発見・早期治療に向けた健康診査の充実
- ・保険・医療等の制度の運用
- ・医療体制の充実・強化
- ・感染症予防の推進

2 いつまでも笑顔で元気に暮らせる高齢者福祉の充実

高齢者が住みなれた地域で自分らしく安心して暮らせるように様々な事業を展開し、地域包括ケアシステムの構築、介護保険制度の持続可能性の確保に努めます。

【今後の取り組み】

- ・高齢者の健康づくり
- ・高齢者相談支援センターの機能強化
- ・高齢者の生きがい対策の充実
- ・介護保険制度の持続可能性の確保
- ・地域包括ケアシステムの構築

3 子育て支援の充実

「嘉麻市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、関係機関や地域、家庭と連携しながら子育て支援に関する多様な取り組みを推進し、暴力や虐待の早期発見、保育所の待機児童の解消などの子育て支援の充実を図ります。

【今後の取り組み】

- ・子ども・子育て支援施策の推進
- ・ひとり親世帯への支援の充実
- ・子育てへの経済的支援の充実
- ・子育てと仕事の両立支援の充実
- ・子育て支援に関する情報提供・相談事業・要保護児童対策の充実

4 ノーマライゼーションの理念に基づく障がい者福祉の充実

福祉サービスや自立支援、就労等の様々な相談に応じ情報提供や支援の充実を図ります。

【今後の取り組み】

- ・障害者計画及び障害福祉計画の推進
- ・就労支援及び自立支援医療の充実
- ・地域生活支援の充実及び推進
- ・障がい福祉サービス等の情報提供・相談事業の充実

5 安心・ゆとりある地域福祉の充実

各関係行政機関や福祉サービス事業者との連携のもと、民生委員・児童委員の活動への支援の継続、充実を図り、生活に困窮している人に対し、経済的給付とあわせ他法・他施策の活用や就労支援等により自立に向けた支援を継続します。

【今後の取り組み】

- ・低所得者福祉の充実
- ・社会福祉施設の適切な管理運営
- ・被保護世帯の自立支援
- ・被災者・戦傷病者等への支援
- ・地域福祉推進活動への支援



1 少人数指導等による学力向上

本市の教育水準の向上、確かな学力の向上の推進に取り組みます。

【今後の取り組み】

- ・確かな学力向上のための取り組みの推進

2 個性又は能力を育成する学校教育の充実

子どものニーズに応じる教育及び社会の変化に対応する教育の充実を図り、学校施設等については、安全な施設として適切な維持管理を行います。

【今後の取り組み】

- ・子どものニーズに応じる教育の充実
- ・社会の変化に対応する教育の充実
- ・信頼される教員の確保と研修の充実
- ・安心して学べる学校づくりの推進
- ・学校施設整備の推進
- ・地域に開かれた学校づくりの推進
- ・小中連携教育への取り組み
- ・教育の機会均等の促進

3 豊かな人間性及び志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進

家庭の教育力の向上や青少年の健全育成のための活動を促進するため、学校・家庭・地域の関係機関が連携・協働し施策に取り組みます。

【今後の取り組み】

- ・道徳性と自立心を養う心の教育の充実
- ・健やかな心身を育む健康教育の充実
- ・家庭・地域・学校における読書活動の推進
- ・いじめ・不登校問題等の解決に向けた体制の充実
- ・家庭・地域の教育力を高める支援体制の充実

4 生涯学習の実現を目指す社会教育の推進

公民館、図書館等の生涯学習拠点の整備拡充を図り、地域の生涯学習施設等を活用した生涯教育活動や地域コミュニティづくりを推進します。

図書館が「知の拠点施設」としてすべての市民が気軽に利用できるよう、計画に沿った維持管理を行います。

【今後の取り組み】

- ・生涯学習関係機関、団体との連携・協力体制の整備
- ・学習機会の提供及び学習成果の活用促進
- ・図書館の利用促進

5 体力及び運動能力向上の推進

青少年の健全育成、地域社会の再生、心身の健康保持増進、社会・経済の活力の創造、日本の国際的地位の向上などスポーツが担う多面的な役割を十分認識し、スポーツを通じた人材育成及び地域の活性化を目指します。

【今後の取り組み】

- ・スポーツによる地域の活性化
- ・スポーツ環境の整備
- ・生涯スポーツの推進
- ・競技スポーツの推進

6 市民文化の創造

文化の薫り高いまちづくりに向け、芸術・文化鑑賞機会の充実強化を図り、誰もが芸術・文化に親しみ、郷土を誇りに思うまちづくりを進めます。

【今後の取り組み】

- ・美術に関する創造的活動の推進
- ・文化財の保護・継承・活用



基本方針Ⅳ 自然と共生する安全・安心なまちづくり

1 計画的な土地利用

新庁舎の建設に伴い、市の中心拠点及び各地域の生活拠点の整備等、総合的な土地利用の指針に基づき、計画的な秩序ある土地利用の誘導、田園や山並みに調和する良好な景観形成の誘導を図ります。

【今後の取り組み】

- ・適切な土地利用の促進
- ・都市計画の見直し
- ・秩序ある景観形成

2 暮らしや産業を支える道路網の整備

国道・県道・市道を含め、地域間のアクセスの向上に向けた広域的な道路網の整備や歩行者に優しい生活道路網などの整備を推進します。

【今後の取り組み】

- ・国道の早期整備・充実の促進
- ・地区内幹線道路となる主要な市道の充実
- ・県道の計画的整備の促進
- ・安全で快適な生活道路の整備

3 公共交通の利便性の確保

嘉麻市としての一体的なまちづくりの推進を図る公共交通体系の整備を行うとともに、利用者のニーズに応じた利便性の高い交通結節点の構築、利用しやすく安全性の高い交通体系の実現、持続可能な公共交通体系の確立など、計画に基づく地域公共交通の整備を図ります。

【今後の取り組み】

- ・活性化政策を推進する安全・安心な公共交通の構築
- ・利便性の高い交通環境の構築
- ・分かりやすく利用しやすい公共交通の実現
- ・持続性のある交通体系への転換

4 特色ある公園・緑地の整備と適切な維持管理

利用状況を的確に把握し、公園施設の再整備や維持管理のあり方を検討し、公園施設の長寿命化計画に基づき、安全性・快適性・防犯性等に配慮した改修を計画的に進めます。

【今後の取り組み】

- ・歴史・文化を象徴する公園・緑地の整備
- ・身近な公園の適切な管理
- ・公園施設の計画的な改修と維持管理

5 快適な住環境の形成

住んでみたい・住み続けたいと思われる定住・移住に関する支援を図り、市営住宅については、市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な用途廃止及び適切な改善、維持管理を推進します。

【今後の取り組み】

- ・良好な宅地の供給
- ・居住・移住の支援
- ・水の安定供給
- ・空家の利活用
- ・市営住宅長寿命化計画の推進

6 安心して暮らせるまちづくり

災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を基本とし、効果的な災害対策を講じることとし、「自助」「共助」「公助」の適切な役割分担に基づく防災協働社会の実現による、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

【今後の取り組み】

- ・市民・地域の防災減災体制の普及・強化
- ・地域ぐるみの防犯の推進
- ・行政の防災減災体制の充実・強化
- ・空家（老朽危険家屋）対策
- ・交通安全の推進
- ・災害に強いまちづくりの推進

7 環境にやさしいまちづくり

森林保全や水質浄化等による自然環境の保全と生態系の保護を推進し、自然との共生を図ります。また、環境教育や啓発等により、リサイクル意識やごみ分別意識の向上、ごみの減量化や再資源化を推進し、循環型の低炭素社会の構築を目指します。

【今後の取り組み】

- ・自然環境の保全及び取り組みの推進
- ・生活環境の保全
- ・ごみ・し尿の適正処理の推進
- ・低炭素社会の構築
- ・斎場及び霊園の運営管理
- ・ごみの減量化・リサイクルの推進

基本方針Ⅴ 市民と行政による協働のまちづくり

1 人権教育・啓発の推進

人権が尊重されるまちづくりの推進のため、福岡県及び嘉麻市人権教育・啓発基本方針に基づき、国、県、関係団体等と連携を図りながら継続して人権教育・啓発活動に努めます。また、職員への人権研修の充実を図ります。

【今後の取り組み】

- ・学校教育における人権・同和教育の推進
- ・社会教育における人権・同和教育の推進
- ・市民への人権啓発の推進
- ・相談対応の充実
- ・関係団体との連携
- ・職員の人権研修の充実

2 男女共同参画の推進

男女共同参画社会の早期実現を目指し、計画的かつ総合的な啓発、支援、相談等の事業に組みむとともに、DVや女性が抱える様々な問題に対し、関係機関との緊密な連携体制の構築を図ります。

【今後の取り組み】

- ・男女共同参画社会基本計画及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の推進
- ・男女共同参画意識の啓発
- ・女性活躍の推進
- ・相談窓口・相談体制の充実
- ・推進体制の充実
- ・男女共同参画教育の推進

3 市民参画の推進

市民への情報発信の充実を図るとともに、情報公開制度等により情報提供を推進します。また、コミュニティ再編やボランティア、NPOなどを育成し、活力ある地域づくりを推進します。

【今後の取り組み】

- ・市民への広報、情報発信の充実
- ・市民との協働の推進
- ・市民参画の機会の拡大

4 公共施設の適切な維持管理

「嘉麻市公共施設等適正化基本方針」に基づき、公共施設の適正配置を図ります。また、指定管理者制度など、民間活力を活用した効率的な管理運営を推進します。

【今後の取り組み】

- ・公共施設の適正配置
- ・公共施設の長寿命化と適切な維持管理
- ・学校施設等の適切な利活用
- ・民間活力を活用した公共施設の維持管理

5 組織機構改革と人材育成

新庁舎建設に伴う本庁舎機能の一本化、支所のあり方などを見据え、適切な組織機構改革を推進し、嘉麻市職員人材育成基本方針に基づく職員の育成を推進し、限られた職員数での効率的な行政サービスの提供に取り組みます。

【今後の取り組み】

- ・新庁舎建設に伴う組織機構改革の推進
- ・職員の人材育成

6 財政健全化の推進

第3次行政改革の確実な実施、計画的な財政運営、経常的な経費の削減等を図るとともに、税等の徴収率の向上などの自主財源の確保を図り、健全な財政構造の構築を図ります。

【今後の取り組み】

- ・行財政改革の推進
- ・歳入・歳出の適切な管理、自主財源の確保
- ・統一的な基準による地方公会計の整備促進





平成29年3月 嘉麻市

編集・発行 嘉麻市企画財政課

〒820-0592

福岡県嘉麻市上臼井 446 番地 1

TEL : 0948-62-5661 FAX : 0948-62-5610

E-mail : kikaku@city.kama.lg.jp

ホームページ URL : <http://www.city.kama.lg.jp>